様式第８号（第４条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区域の所在地 | 楢葉町大字 |
| ※　近隣関係者とは、事業区域に隣接する土地の所有者、並びに事業区域の境界から１００メートル以内の範囲に存在する家屋の所有者及び居住者をいう。なお、事業区域の境界から１００メートル以内の範囲に農地が存在する場合は、当該農地と同一農業用水利系統区域の土地所有者及び耕作者も含むものとする。（楢葉町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例第2条第1項第5号） |
|
| 土地の所在地 | 近隣関係者の種別（※１） | 氏名 | 訪問日 | 近隣関係者からの意見・要望及びそれに対する回答（※２） | 近隣関係者の確認印 | 備考 |
| 大字 |  |  |  |  |  |  |
| 大字 |  |  |  |  |  |  |
| 大字 |  |  |  |  |  |  |
| 大字 |  |  |  |  |  |  |
| 大字 |  |  |  |  |  |  |
| ※１　種別は①隣接の土地の所有者②１００メートル以内の家屋の所有者及び居住者③農地所有者④耕作者とする。※２　戸別訪問で不在の場合は、文書を用いて説明を実施し、電話等の手法を用いて近隣関係者からの意見等を記載する。 |

戸別訪問先名簿